

# グループホーム港南 料金表

令和6年4月1日現在  
**改定版**

1. 介護報酬に係る費用(介護保険利用者負担分): 30日/月で計算した場合

横浜市 2級地 地域単価: 10.72 円

介護度	基本単位数(1日)	月基本単位数	各種加算計※1	処遇改善加算等単位数	合計単位数	介護保険 利用者負担額(月額)※2		
						1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	753	22,590	1,440	1) 処遇改善加算Ⅰ: (月基本単位数+各種加算) 2) 特定処遇改善加算Ⅱ: (月基本単位数+各種加算計) 3) ベースアップ等支援加算: (月基本単位数+各種加算計)	27,803	¥29,804	¥59,609	¥89,414
要介護2	788	23,640			29,018	¥31,107	¥62,214	¥93,321
要介護3	812	24,360			29,851	¥32,000	¥64,000	¥96,000
要介護4	828	24,840			30,406	¥32,595	¥65,190	¥97,785
要介護5	845	25,350			30,996	¥33,227	¥66,455	¥99,683

※1各種加算内訳: ①「医療連携体制加算(Ⅰ)ハ」 37単位/日 ④「協力医療機関連携加算」 100単位/月  
 ②「サービス提供体制強化加算(Ⅲ)」 6単位/日 ⑤「高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)」 10単位/月  
 ③「科学的介護推進体制加算」 40単位/月

その他、状況に応じて計上する加算

加算項目	単位数		介護保険 利用者負担額(月額)※2		
			1割負担	2割負担	3割負担
1) 初期加算 (上限: 入居日より30日)	30	1日につき	¥964 (上限)	¥1,929 (上限)	¥2,894 (上限)
2) 若年性認知症利用者受入加算	120	1日につき	¥3,859	¥7,718	¥11,577
3) 入院時費用 (上限: 1月あたり6日)	246	1日につき	¥1,582 (上限)	¥3,164 (上限)	¥4,746 (上限)
4) 医療連携体制加算(Ⅱ)	5	1日につき	¥160	¥321	¥482
5) 看取り介護加算 (死亡日以前45日以内で下記内訳の合計)					
死亡時以前31日以上45日以下	72	1日につき	¥1,157 (上限)	¥2,315 (上限)	¥3,473 (上限)
死亡日以前4日以上30日以下	144	1日につき	¥4,167 (上限)	¥8,335 (上限)	¥12,503 (上限)
死亡日の前日及び前々日	680	1日につき	¥1,457 (上限)	¥2,915 (上限)	¥4,373 (上限)
死亡日	1,280		¥1,372	¥2,744	¥4,116

※2 計算方法: 合計単位数 × ¥10.72(横浜市の地域区分単価) × 介護保険負担割合(1割~3割)  
 端数処理の関係で、若干の誤差が生じる場合があります。

2. 施設利用費(介護報酬改定に伴う金額変更はございません)

項目	金額	備考
家賃	¥69,200 /月	居室代および共有部分の修繕費
食材料費	¥36,000 /月	1日単位の計算となります(¥1,200/日)
光熱水費	¥20,000 /月	上下水道・電気・ガス料金
共通経費	¥13,000 /月	預り金を含む金品の管理等にかかる費用、口座振替手数料
合計	¥138,200 /月	

※月の途中で入居または退去の場合で利用日数が15日以下の場合は家賃、光熱水費、共通経費は2分の1の額となります。  
 (入院等による空室の場合は利用日数にかかわらず、食材料費を除き全額のご負担となります)  
 ※生活保護受給者の家賃については住宅扶助の上限額(¥68,000/月)とし、差額は事業所が負担いたします。

1+2が毎月のおおよその利用料となります。

その他、個人でご利用になる物品(衣類、歯ブラシ、おむつ等)や医療費、薬代が別途必要となります(ご家族が持参される場合は無料です)。

3. 入居敷金(入居時のみ)

入居敷金 ¥276,800 (家賃の4ヶ月分): 退去時に必要経費を差し引いて返金(償却なし)